## 基本方針 3 職員力を活かす行政経営の推進

改革事項	(1)経営改革の意識醸成					
具体的取組み	目標	27、28年度の取組内容・成果	課題・今後の取組み	担	!当所属	プラ
24 Handward Co.	P 1#	27、20十及少规程[7]日 探示	日本の数 フリスマンが入れ立とと	部局	課	ン員
	○業務量の総量削減による限られた行政資源(ヒト、モノ、カネ)の効果的な再配分につなげる。 ○業務改善に対する職員一人ひとりの気運醸成を通じ、より効率的・効果的な行財政運営を実現する。	トカ強化につなげた。 〇平成27年度に「大田区業務改善検討委員会」 を開催し、慢性的な超過勤務、事務の進捗の遅 れなど、現状の課題の洗い出しを行った。 〇平成29年2月「意識改革」「業務の効率化」 「事務事業の見直し」を柱とした マートワーク宣言」を行った。総務部と連携し 全庁でのスマートワークの取組を推進した。	〇職員一人ひとりの業務改善に向けた意識改革 が重要である。スマートワーク通信、研修な ど、あらゆる機会を捉え、職員の業務改善意識	企画経営部	企画課	197
	職員の自己啓発・能力開発の機会の提供、創意工夫する職場風土の醸成、組 繊の活性化を図る。		意工夫する職場風土の醸成、組織の活性化を図るため、「〇JT推進研修」の継続実施など、職場研修や自己啓発の支援強化を図る。 〇働き方改革を推進するため、各職層研修のカリキュラムに業務改善等の内容を採り入れるととに。29年度から「働き方改革のためのマネジメント研修」を試行実施するなど、一層の業	総務部	人事課	201
① 業務改善運 動の実施	毎年の重点項目に対して、その現状・ 目標・対応策を検討し、進行管理を行 い着実に実行していく。	〈軽自動車税の税法改正〉 平成27年度:平成28年度から実質開始となる 「軽自動車税の重課・軽課」に対応するため、 前年度当初納通発付時に1年後の制度変更案内 の周知を行い、スムーズな制度移行に対応した。 〈マイナンバー制度対応〉 平成28年度:29年1月からスタートしたマイナンバー制度開始前に、28年度に課税した住民登録外課税者の住民登録地の調査、約55,000件の法人調査を行った。	正にけ プライ ない で で 対 の は で 対 の は で 対 の に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に 対	区民部	課税課	215
	納税課事務運営方針で定める滞納整理 を着実に実施し、納税課の課目標であ る収納率を確実に達成する。	毎年度当初に全職員(再任用・再雇用含む)に 対し課長が直接運営方針を説明し事務処理の均 一化を図っている。 【実績】 27年度 職員説明会 5回 28年度 職員説明会 5回	〇引続き運営方針の浸透を図り、全職員を対象とする説明会を通じて共通認識のもと、業務を行う。 〇29年度より、収納率向上PTを立ち上げ、より 効率的な徴収方法等を検討実践し収納率向上に 向けて業務を遂行している。	区民部	納税課	215
	〇職員は審査判断業務を中心に業務研修を行うなど求められる業務に特化してレベルアップを図っていく。そのため、業務フロー・業務マニュア心を定期的に更新し、職員と委託事業者がそれぞれの業務に関する知識を最新の状態にする。 〇国民健康保険業務の円滑な遂行には係長会での意見調整が欠かせないは課題解決に向け継続的に係長会を開催る。 ○個人情報保護の一層の徹底を図る。 ○効率的なフロアレイアウト(フロアスペース)を実現する。	〇必要に応じ業務フロー、マニュアルの更新を 教を行い適正な業 務遂行に努めた。 〇当課の業務は国保、年金と多岐にわられるため、個々の業務は国保、年金と多岐にわられるため、時代の取り組んだ方が効果的なこともあり係 長会を開催して、課題解決に取り組むようにした。年月定例で、各係の課題を出し合い、協力 して課題解決にあたるように心掛けている。 〇個人情報保護について、委託業者との居を図 会、職員では係会を通じより一層の機をを図 会、職員では係会を通じより一層の機をを図 を対したの地構を搭していて、会 の職員では係会を通じより一層の機をを列したの 業務にあたった。 〇より効率的な業務が実施できるよう不具合が 生じた際に見直した。	○引続き業務フロー、マニュアルの更新を行い 最新の知識の取得に努める。 ○スマートオフィス宣言もあり、会議の時間、 会議書類を効率的に使用することを意識して取 り組んでいく。 ○引続き端末操作LOGの定期的な抽出により注 意喚起を行い、個人情報保護の徹底に努める。 ○常に効率的な業務遂行のためより良いフロア レイアウトを目指し区民部全体の取組みとして 推進していく。	区民部	国保年金課	216
	区民サービスの向上や費用対効果を踏まえ、事業の統合や整理により効率化を図る。	く地域での啓発活動を実施した。 〇大田区基本構想に掲げる、地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまちをつくるため、環境と清掃に関する事業を推進し、区民の	○今後も、事業の継続実施により、地域活動の 充実とともに喫煙マナーの向上及び放置自転車 の防止を区として取り組んでいく。 ○これまで区職員だけで行っていた可燃ごみ収 集業務について、平成29年4月1日より当該法 人への委託を開始し、平成30年度以降について も区職員の定年退職の増加による収集能力不足 を補完するため委託規模を順次拡大していく。	環境清掃部	環境対策課 清掃事業課	239
② 職員提案制 度の再構築	〇新規の提案者及び提案件数を増加させる。 〇新たな着眼点や発想による提案、繰り返し提案する職員の提案内容の質の改善を図る。	等に関する能力の向上に向けた研修の実施について検討を行った。 〇区政に関する新たな取組み等を研究する職員 の自主的なグループへの支援制度において、28	ある。そのため、29年度試行実施として、政策 形成の基礎的スキルなどを学び、実践への動機 付けを促進するため「政策形成基礎研修」を実 施し、実施状況を踏まえ継続した取組みを進め	総務部	人事課	201

具体的取組み		27、28年度の取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラ
共体的収配の	目 標 			部局	課	ン頁
	職員が自身のキャリア形成に向けて積極的にチャレンジする意欲を醸成するとともに、それを支援する職場環境を整備する。	〇これまでの自身のキャリアを振り返ると的で に、更なるキャリアアップにつなげる目的で 「採用3年目」「主任主事 4 年明を271年代主事 1 年間 修にはいてキャリ保証のの表現をですが 根点の導入等とも連携し、28年度中から実施 た。28年度ともに2回ず2年施した。28年度と10年度に変加を対した。28年度と10年の表現長の主にといるでは、28年度と10年での表現長では、28年度と10年で表現長では、20年度と10年で表現長の部の組織長を対象を対して考えらの組織機会とした「主任主事ようの組織機会としたで、11年に実施し、10年との名が展りの組織をといて考えらの名が表現して、20まとで、職員の意欲を譲成する。 のまたで、職員の意欲を譲成する。 のまたで、職員の意欲を譲成する。 のまたで、職員の記述を譲ばらず、20日間であることで、職員の記述を記述し、1 キャリアデザインの考え方を導入する。	〇引続き職層研修等において、職員のキャリア 形成に基づく人材育成を図るとともに、管理職 層が職員の育成指導に当たるうえで、必要な知 識や能力の更なる向上に向け、「管理職講演 会」の実施などにおいて取組みを進めていく必 要がある。	総務部	人事課	200
	〇職場内OJTの拡充と各種研修を通じて、職員のスキルアップを促進する。 〇職員のチャレンジ精神及びキャリア形成を育成する職場環境を構築する。	〇研修を受講した職員が他の職員へ情報提供を 行うなど情報の共有を図った。異動者研修や職 場内研修の活用、マニュアルの整備など職場全 体のスキルアップを図った。 〇研修に参加しやすいようにフォロー体制や研 修参加への動機付け、事務分担を工夫し、チャ レンジ精神やキャリア形成を育成する職場環境 づくりに取り組んだ。	〇引続き職場内研修の拡充や研修へ参加しやすい職場環境整備に取組み、職員のスキルアップや意識向上につなげていく。 〇勤務時間内での多人数参加の職場内研修の実施は難しいため、少人数で複数回実施、職員ポータルなどを活用し、情報提供や情報共有化を図っていく。	地域力推 進部	地域力推進課 各特別出張所	20
全職員を対	〇住民基本台帳事務と戸籍事務の知識を併せ持つ職員の養成を図り、適正かつ迅速で効率的な事務処理体制の構築を目指す。 〇戸籍業務ではマイスター(匠)認定職員の充実・強化を図る。	〇戸籍事務関係では旧マイスター認定職員の知識を活用し月1回90分の課内研修を戸籍事務従事の全職員に実施している。 〇マイスター(匠)認定職員制度は27年度末に廃止された。	〇住民基本台帳事務と戸籍事務はそれぞれ専門性が求められるため、各分野毎に研修体制の強化と人事異動の配慮が必要である。 〇戸籍事務では31年以降戸籍法改正が予定されているため、今年度から法体系毎の知識の整理と職員への周知を研修として実施していく。	区民部	戸籍住民課	21
① 象としたC DPの実施	職場内研修の充実を図る。	平成27年度・28年度: 【課税課在職1年目対象】 <4月>課ガイダンス <5月>住民税入門(納税課と合同で実施) <10月>第三ブロック合同実務研修、課税実務研修(前編)(講師:税務署職員) <1月>課税実務研修(後編)(講師:税務署職員) 【課稅課在職2年目対象】 【課全職2年目対象】 【課全員】 <1月>情報セキュリティ研修	税務知識の習得だけなく、実務に即した賦課事 務処理に関する研修の充実を図っていく。	区民部	課税課	219
	滞納整理の年度スケジュールの確実な 達成を目指す。	以下の研修を実施し職員個々に合わせて育成を 行い、職務能力の向上を図った。 【外部研修派遣】 関係機関主催研修(都税事務所・主税局) 特別区専門研修 第三ブロック研修 【OJT研修】 課内研修PT主催による課内研修 納税課・都税事務所若手PTによる研修	〇個々の育成のほか、年度当初に全職員を対象とした事務運営方針の説明会を行い、共通認識を図り業務を遂行する。 〇進行管理の強化として、課長・専門相談員による個々の職員向けヒアリングを行い、運営方針の確実な達成を目指す。	区民部	納税課	220
	国保制度全般について理解する職員を 複数人育成し、マイスターとして認 定、継続的に後進の指導育成ができる ようにする。	〇職員の能力を開発し、人材の育成・活用を図るためのプログラムの実施については、まず、係内での0JTや仕事のローテーション、係長の業務分担方針で人材の育成を図っている。課した期的な職員面談のほか、係長、職員との協時面談を行っており、職員の能力発揮のサポートをしている。 国保制度全般について理解している職員を育成することや後進の職員の指導、引継ぎを日々行っている。特に、システム全般について理解者を増やすため、職員の増員を図っている。	国保制度、国保システムも大きく変更になる。 平成30年度以降に向けて、職員の能力開発が今 まで以上に必要となる。課全体で制度改革の内	区民部	国保年金課	220
	効率的・効果的に技術を継承できる仕 組みを整え、職員全体のレベルアップ を図る。	〇新築工事案件などにおいて、経験豊富な職員 と経験の浅い職員がペアを組むように担当を配 置して、〇JTによる若手職員のスキルアップ を図った。	〇職員の経験年数に配慮し、バランスの取れる ような職員配置を検討するとともに、引続きO JTによる職員のレベルアップを図る。	企画経営部	施設整備課施設保全課	198
ベテラン職 員の知識や ノウハウム 継承する仕 組みづくり	ペテラン職員の知識・経験について、 若手職員への確実な継承に向けて、職 場における仕組みづくりと、職員への 意識啓発を図る。	〇職務に関する包括的な知識経験を持つべずする ン職員が係長と共に係内の職員育成を推進する ことで、職場内研修の充実を図る目的で「OJ T推進研修」主任主事8年目以上のと計算を対象を した「主任主事3年の組織におけるとサーシャッリ たに実施し、1000円のよけした。 を定期でいて考える機会とした。 全定期間が経過点が発力がある職場内が 修りの効果的な進め方等について意識啓発を行っ	〇ベテラン職員の知識・経験の継承においても 核となる職場研修を重視し、29年度も「〇JT 推進研修」を継続実施する。	総務部	人事課	203

具体的取組み	目 標	27、28年度の取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラ
具体的収配の	H (#	27、20年度の収配内容・成果	除題・予仮の収配の	部局	課	ン頁
	ベテラン職員が培った知識や技能を無 駄にせず、確実に継承できる仕組みを 構築し、事務引継書を作成することで 円滑な事務引継ぎが行われるようにす る。	〇ベテラン職員の日常業務での知識の継承はもとより、研修講師として職場内研修を実施し、知識や技能の継承を図ったの職員の襲動や事務分担の変更に対応するため、引継ぎ書やマニュアルを整備し、円滑な事務引継ぎを行った。 〇事務分担をベテラン職員と経験の浅い職員を組合わせることにより、円滑な事務引継ぎと心理的な不安の解消に取り組んだ。	〇職員の異動に対応するため、計画的な職務分担や職場内研修が必要である。 〇整備した引継ぎ書やマニュアルを制度改正やシステムのリプレイス等への対応や業務改善の視点も取り入れ、見直ししていく必要がある。〇引続きベテラン職員からの知識や技能を継承、マニュアルの更新等ができるように環境を整え、取り組んでいく。	地域力推 進部	地域力推進課 各特別出張所	210
	住民基本台帳事務、戸籍事務に関する 知識レベルの組織としての底上げを図 る。	〇住民基本台帳事務は機会あるごとに、また戸籍事務は年11回のJTを実施した。ベテラン職員を講師としその時々の話題、誤った内容等について研修実施した。	〇その時々の話題等のみの研修ではなく、法体 系別に整理した内容で実施することで、確認と 職員自身の知識の確認と課題の発見を促してい く。 〇中・長期的な視点での人材育成計画の作成が 必要である。	区民部	戸籍住民課	221
	ベテラン職員の知識の継承(引継ぎ) について取組みを行う。	平成27年度・28年度・ベテラン職員の知識の継承(引継ぎ)が出来るようにし、課内の体制を整備するため、職員が独自開発したプログラムについて開発を担当した職員をサポートする体制としてシステム補助業務に係る補助要員を委託し体制の強化を図っている。	平成28年度からマイスター(匠)認定職員制度が廃止となった。マイスター職員がいなくなることでこれまで以上にベテラン職員のノウハウを反映させるなど、業務マニュアルを充実させ、知識を伝承していく。	区民部	課税課	222
	困難な滞納整理において、ベテラン職員による助言を受けられるよう課内の協働体制を強化する。	経験値が高い職員の優先的配置などの職員配置により、特別整理班の体制を強化した。これにより、特別整理班にアドバイスが行えるよう体制づくりを図った。	〇日々の職員間のコミュニケーション環境を課 内研修PT等とともにさらに高め、課内共有しているマニュアルを活用しノウハウの継承を行う。 〇課内異動により、ノウハウの共有、体制強化を図る。	区民部	納税課	222
	〇事業担当者は、事業実施から一定期間経過後、事業評価を文書によりまとめる仕組みを作る。 〇ペテラン職員が関わった仕事について、その仕事の講演会を開き、感想を述べてもらうことで、取り組む姿勢を後輩職員に伝える。	○国保の保健事業ではデータヘルス計画等が PDCAサイクルで業務評価を行うことが義務付けされている。他の事業についても、事業概要作成で事業評価を作成している。 ○ベテラン職員のノウハウの継承の仕組みづくりについて、正式な講演会等を開催することはなかったが、日頃からの1で引継ぎや取組み姿勢についての話を職員同士で聞いている。	○今後も継続して、事業評価を作成するのが当然という仕組みづくりに課全体で取り組んでいく。 ○各職員が業務多忙の中、ベテラン職員の知識 やノウハウを聞く機会をできるだけ設けるよう にしていきたい。	区民部	国保年金課	223
ベテラ放戦 ベテラ放戦 人で のウンで は が かすするく 組 みづく	事業執行に支障が生じないように、異動してきた職員や収集経験の浅い職員に知識やノウハウを確実に継承するための研修等を充実していく。	○両年度とも、転入者及び転入管理職を対象とした清掃事業に関する基礎的な事項に関する研修を実施した。また、技能系管理監督職となる技能長及び統括技能長昇任時に、部独自の取組みとして、事業運営の基礎となる未来ブランを始めとしたを構計画の理解を促すことを目的とした研修を実施した。上記研修を通じて、新たな職場及び昇任後の職層における基礎的な知識の取得やノウハウの継承につながった。	〇各種研修により取得した知識やノウハウを自分の知識として吸収し、次の世代に引き継いでいくには、様々な経験や区民対応を通じて知識等を深めていくことが重要である。そのためには、職員間の知識やノウハウの共有ができるように、各職場内におけるOJTの充実を図っていく。	環境清掃 部	清掃事業課	240
	知識やノウハウの継承が正確かつ円滑 に遂行できる職場環境を構築する。	〇両年度とも、転入者及び転入管理職を対象とした清掃事業に関する基礎的な事項に関する研修を実施した。また、技能系管理監督職となる技能長及び統括技能長昇任時に、部独自の取組みとして、事業運営の基礎となる未来ブランを始めとした各種計画の理解を促すことを目的とした研修を実施した。上記研修を通じて、新たな職場及び昇任後の職層における基礎的な知識の取得やノウハウの継承につながった。	そのためには、職員間の知識やノウハウの共 有ができるように、各職場内におけるOJTの	環境清掃 部	環境計画課 清掃事業課	241
	以下の視点から人材育成を進める。 〇各選挙の特殊性に精通し、すべての 選挙を経験している職員。 ○関係法令に関する高度な知識を有す る職員。 〇調整・交渉能力に長けた職員。	選挙時における選挙管理委員会事務局経験者の 応援を通し、専門性の高いのJTを実施できた。 〇選挙執行が連続して執行された中、選挙時実 践に即した職場研修を実施した。	〇関係部局と連携し、人材の確保・育成に努める。 〇選挙執行計画を前もって策定し、計画の事前 準備を通した研修・OJTを実施する。	選挙管理 委員会事 務局	選挙管理員会事 務局	244
	〇日常的に情報交換が行われ、その内容が会議の場で共有化されマニュアル化されている。 〇新公会計制度による区財政の状況について、その評価ができる。	〇監査事務局において、毎年度異動者を対象に、4月初旬に監査事務局のJTを行っている。 〇毎年4月に、特別区監査委員協議会が開催する新任職員研修会に参加している。 〇毎年度、全部位所果監査委員ともに参加している。 〇毎月、監査事務局会を行い、情報交換と問題点の解決策等の共有化を図っている。 〇27年度は新公会計制度内部研修(局長等が講師)を2回(5/11・6/8)行い、遅べ18人が受講りた。 〇28年度は委員会局長・係長の3人が公会計監査機関意見交換会(8/22)に参加した。また、財務諸表の見方・読み方(応用編)に係長1名が 〇研究事例や反省点等は各担当においてマニュアルを作成している。	○外部(民間) 研修機関が実施する公開講座等に積極的に参加し、研修で得られた職務知識や情報を0JTにより共有化する。○資報・多様化する区役所業務を対象とする監査の品質・の上を図るため、改正も方自治検討する過程で、必要な事務処理要領等を整備する。○監査における、事例研究や問題点についての検討、情報交換を行う事務局会を定期的に実施する。 ○今後も、検討した研究事例や問題の解決策はデータ化して、局の共有財産とする。	監査事務局	監査事務局	245
	〇職員が有する情報やノウハウが職員間で共有・継承され、課題に対する明確な論拠を示すことができる知識レベルが均っ化されている。 〇さらに区民に親しまれる議会づくりに向けた最新の取組等、情報収集が的確に行われ、調査研究が行われている。	〇積極的にOJTの推進に取り組んでおり、職員間での情報の共有・継承についてのひとつとして、定例的マニュアルの更新のみならず、随時更新を行った。 〇議員と連携し、本会議、委員会のユーチューブへの配信やホームページでの積極的な情報配信を行った。	ベテラン職員が少なくなっており、職員の有す る情報やノウハウの継承を引続き進める。	議会事務局	議会事務局	246

■ # 45 Thr 48 2 s	目 標	27 20年本の新組内際、計画	27、28年度の取組内容・成果 課題・今後の取組み	担当所属		プラ
具体的取組み		27、20千及少权和约台"从木		部局	課	ン頁
	求められる専門知識やスキル等を着実に身に付け、それらを実際の現場で活用できる職員を育成する。	○新築工事の際、建物の基礎部分や構造に係る 工事のタイミングで、現場での見学会や研修を 実施した。 ○若手職員育成のために、経験豊富な職員がこ れまで経験してきた事例を持ち寄り、課題解決 のための研修を実施した。		企画経営部	施設整備課 施設保全課	199
	専門職の職員に対する自己啓発支援を 行い、職員自らが主体的に知識・技術 の習得と職場での共有に取り組む意欲 の向上を図る。	〇一級建築士等、専門職職員の職務と関連する 資格取得に関する支援を継続してた。また、一 部対象資格の拡充も行った。また、一 部対象資格の拡充も行った。また、一 部分象資格の拡充も行ったの研修力 専門がな研修力 専門が変 が関区共同研修を始め、専門派遣により実施し、 職員の専門知識・技術の習得へ所属内でのJTの活性化を図るため、28年度、新たに「のJT推進所修」を対して、また、全庁職員ボーチルに「のJT推進所修」を対して、また、全庁職員ボーチルに「のJT一通信」を定期掲載し、密発を行った。 効果的な進め方等について意識と啓発を行った。	〇今後も、専門職職員の業務におけるニース等を踏まえ、自己啓発支援の見直しを行うとともに、「OJT推進研修」の実施など、職場内に対ける	総務部	人事課	203
	福祉職の専門職としての能力及び経験 を有効に活用し、区民サービスの向上 を図る。	〇福祉職が能力や経験を十分に発揮できるようにすることを目指し、今後の福祉職のあり方と人材育成の指針について検討するため、平成28年6月から「福祉職のあり方及び人材育成プラン検討部会」を開催して議論を重ねた。分家に29年3月に「福祉職のあり方及び人材育成方針」を策定した。	で示した福祉職に必要な能力・経験を得られる 研修を実施するとともに、福祉職を有効活用で まる階場配置について検討していく	福祉部	福祉管理課	229
	保健師の人材育成を組織的に実施し、 公務員としての行政能力に加え、高い 専門性と対応能力を計画的に育成し、 区民に適切な支援を提供し、新たな健 康課題にも適切に取り組めるようにな る。	〇各年度当初に研修計画を立て、母子、精神、感染症など各分野の研修を計画的に実施した(旧27・11回、旧28・8回)。また区民や事業所向け講演会の一部を研修と位置付け、参加を推進した。 〇新人育成リーダーの連絡会を開催し、情報交換や課題の共有を図った。 〇平成28年3月に「大田区保健師人材育成ガイドライン」を改訂し、新たに中堅期のチェックリストなどを追加した。	り新になる村育成の方向性が示された(「株健師に係る研修のあり方等に関する検討会員と しか」) これを終まる 現在ガイドラインの	健康政策部	健康医療政策課	231
③ 専門職の育 成	子育て支援施策をけん引する人材を確保するとともに、専門的技術を有する職員を育成する。	童保育職員研修体系」に基づき課内研修を実施した。平成27年度職層研修 4 回、職務研修 7 回、非常勤職員対象研修 2 回、要支援児事例検討会 2 回、平成28年度職層研修 6 回、職務研例的 計会 2 回。予成28年度職層研修 6 回、職務研例的計会 2 回。各種研修実施により専門性を深めた。〇放課後ひろば施設長会(14回)の情報交換を活用し、保育水準の維持向上を目指した。28年度14回実施。	○人村育成指針にのっとり、時代の変化に対応 できるスキルを磨き、専門的技術を有する職員 の育成を図れるよう研修内容や回数を検討 る。 この書託施設の保育水準の向上に向けた取組みと して、委託施設長会の実施、課内研修への参加 と合わせ、心理職による巡回相談により支援を		子育て支援課	233
	子育て支援施策をけん引する人材を確保するとともに、専門的技術を有する 職員を育成する。	者派遣研修を実施した。 平成27年度品川児童相談所へ1名 平成28年度 品川児童相談所へ2名 〇専門研修への参加 ・東京都児童センター実施の東京都児童相談業 務研修(児福法施行規則第6条指定研修)及び 児童福祉司研修等 ・子どもの虹情報研修センター実施の市区町村 虐待対応指導者研修等の虐待対応研修等 〇品川児童相談所での実習 〇児重養護施設での実習	◆児童相談所設置に向け、専門的技術を要する 児童福祉司の確保・育成を行う。 ◆職員の相談技術向上のための実施方針の確立 する。 ○児童相談所への実務者派遣研修を継続実施 ○児童相談所の実務者派遣研修を継続実施	こども家庭部	子ども家庭支援センター	233
	子育で支援施策をけん引する人材を確保するとともに、専門的技術を有する職員を育成する。	研修33回、公開保育研修20回、28年度職場研修 38回、公開保育研修20回。 ○職員の職務や能力に合わせた研修を実施する ことにより、専門的技術を有する職員を育成	必要な保育スキルが学べるように研修内容や回数を検討し、専門的技術を有する職員の育成を	こども家庭部	保育サービス課	234
	厚みのある人材育成により、高度な課題にも対応できる職員の育成を目指す。	東京都建設局による専門研修への積極的な参加 や、東京都等への行政実務派遣研修者による業 務研究発表会を実施した。 【平成27~28年度建設局研修実績】 17研修科目、64名参加(2か年実績) 【業務研究発表会(発表者6名)】 6研修科目、75名参加(28年実績)	専門分野に特化した研修を積極的に受講させ、 専門能力を高めるとともに、その受講者が講師 となりのJTや部内研修会による専門知識、技 術の継承を行う。 また、各課でノウハウを集積したマニュアル整 備と、更新が必要である。	都市基盤 整備部	都市基盤管理課	236

	具体的取組み	B ##	目 櫻 27、28年度の取組内容・成果	課題・今後の取組み	担	当所属	プラ
	<b>美</b> 体的规矩 <i></i>	□ <b>(</b> #	27、20年度の政権内各・成末	味趣・ラ彼の収配の	部局	課	ン頁
③ 専門職の育 成		多様化する区民ニーズの的確な把握に 努め、地域が求める都市基盤施設を区 民との協働を推進しながら青実に整備 し完成できる技術職員を育成すること で、区民サービスの向上を図る。	○技術基礎研修では、多様化、複雑化する発注 業務を確実に進めるため、マニュアル整備や、 実践型の研修に移行する。 ○特に需要の高い積算研修では、PCを実際に 操作する実践的な研修を行う。 ○その他については、年度毎にトピック的な内 容を取り入れ、研修内容の充実を図る必要があ る。 ○業務研究発表会では都市基盤整備部のみでな く関連する部署と連携して積極的な情報提供を 推進する。	都市基盤 整備部	建設工事課	236	
	・専門職の育成	多様化する区民ニーズと時代変化に対 応できる行政機関の役割を担う人材育 成を図る。	をマニュアルに沿って実習した。 ○専門知識・技術の習得として、事例検討を通 供し、実務に必要な知識・技術を勉強方式で 得した(1回/月) また、工場台帳システム、騒音計及び振動計操 作研修を行った。 ○定期的な人事異動には、新たな視点で業務運 営に取り組むことができるなどといった利恵業 ある。一方で、各種法令等の改正の背景や事ま	こうしたことから、計画的な職員の育成を可能とする人材配置基準の確立とともに、廃棄物行政のエキスパートを育成するために、関連法	環境清掃 部	環境対策課 清掃事業課	242
@	※ 強化する研	管理職が区政のリード役として適切な 意思決定や戦略的な組織経営を行える よう、総合的なマネジメントカの向上 を図る。		ナー」を新たに実施するなど、引続き、管理職職員が、適切な意思決定や戦略的組織経営を行えるよう、区政のリード役としての能力強化に	総務部	人事課	204
		職員が地域活動に参加することで、地域への貢献をするとともに、地域の実情を知ることで、日常の業務において地域課題を発見し、その解決に向けた連携・協働のあり方に対する理解を促進する。		〇引続き職層研修等において、地域理解や地域との連携・協働のあり方に対する理解を促進するため、カリキュラムの見直し・充実を図る。	総務部	人事課	205
(f	職員の地域 う 活動参加の 推進	職員の地域活動への参加を促進し、地域とのコミュニケーションを図り、職員が地域の方と知恵を出し合い、コーディネーターとして活動できるようノウハウを継承していく。	○特別出張所においては、地域団体の活動支援 に関する業務を職員に事務分担として割当て、 地域活動へ参加しやすい体制を整えた。 ○地域団体の地域活動について、職員間で引継 ぎや情報共有を図り、ノウハウを継承した。	○引続き情報共有やノウハウの継承を図り、地域活動の支援に取り組んでいく。 ○コーディネーターとしての役割が果たすため に円滑なコミュニケーションが図れるよう研修 へ参加するなどコミュニケーションスキルの向上に取り組んでいく。	地域力推 進部	地域力推進課 各特別出張所	211

改革事項(3)働きやすい労働環境の整備								
具体的取組み	目 標	27 22-4-2-4-4	課題・今後の取組み	担当所属		プラ		
共中的収配の	H (#	27、28年度の取組内容・成果 	床題・ラ後の収配の	部局	課	ン質		
	雇用義務化期間の延長に伴う再任用フルタイムの任用管理を実施する。	〇雇用義務化期間の延長に伴い、対象者が希望をした場合は、原則、再任用フルタイム職員として以下のとおり任用を行った。 (平成26年4月 66名) 平成27年4月 89名 平成28年4月 117名	〇行政系人事制度の改正に係る職層の見直しに 伴い、再任用職員として任用する職層について 整理を行い、30年度以降に主査で退職した者を 係長職として任用可能とした。今後も再任用フ ルタイム職員の増加が見込まれるため、その経 験知識を活かすことができるよう引き続き適切 な任用管理を実施する。	総務部	人事課	205		
① 多様な雇用 形態の活用	○多様化、高度化する都市基盤整備事業に経験者の知識を発揮できる職場配置。 ○計画部門、建設部門、維持管理部門の多様な職場経験ができる環境を整備する。	〇士木造園職について、平成28年度は新卒採用 8名、経験者採用2名、平成29年度は新卒採用 6名、経験者採用2名の割合で採用した。 〇平成28年4月1日付で組織改正を実施し、計 画部門、建設部門のほか地域(維持部門)に分 散していた道路工事調整及び占用申請業務の窓 口を一本化したことにより、各部門に特化した 職場経験が可能となった。	○多様化、高度化する事業化内容と急速な技術 革新に対応できる体制づくりと職員配置が必要 である。 ○今後も新卒者と経験者を効果的に採用し、円 滑な事業推進に寄与できる配置に取り組む。 ○経験者やベテラン職員の豊富な経験や知識が 事業推進に活かされる体制づくりに取り組む。	都市基盤整備部	都市基盤管理課	237		

具体的取組み	目 標	27 28年度の歌組内察。成果	中の防組内突。 成里 護頭・会体の防組み		1当所属	プラ
SE MAD AN MED O.	P #	27、28年度の取組内容・成果	課題・今後の取組み	部局	課	ン頁
	公務能率の維持・向上を図りながら、 子育てや介護など家庭の役割を果たす ための支援を検討する。	〇平成27年5月に「職員のワーク&ラ神の ポートプログラム」を策定し、②男性職員 児休業の取得率の維持・③男性職員のの一般を 時の5日間以上の連続休暇の取得率の向上、③男性職員 原体業の取得率の向上、③男性職員の子の上を 時の5日間以上の連続休暇の取得率実上 で の平成28年4月に「女性活躍能力を関する過、③善 と時の6日間以上の連続体暇の取得を関する過、3 を特定事業主行動計画」を策定とし、領 と特定事業主行動計画」を策定とし、領 時間の結滅、業、生産支援休暇等の取得率改善し 時間の育児休業、出産支援休暇等組みを実 目標とし、その実現のための取組みを実 目標とし、その実現のための取組みを 目標とし、その実現のための取組みを 日標とし、その実現のための取るを に 〇平成29年2月に「大田区スマ系の対率を 方に、 〇平成29年2月に「大田区、②業務社とし、20時 言」を行い、直にを改革の3本柱とし、20時 事務事業の見信しを改革に、20時間に の発行などの取組みを実施した。	○働き方改革として、20時退庁・ノー残業デーの実施やスマートワーク通信の発行などを引続き実施するとともに、マネジメント研修やシニア人材の活用などの新たな取組みを進めていく。○職員のライフプランに対応した任用制度を構築する。○出産や子育てをする職員を支援するため、「(仮)ワーク&ライフサポートハンドブック」を作成する。	総務部	人事課	206
ワーク・ラ ② イフバラン スの推進	○業務効率を維持するため、不要不急 の超過勤務を禁止し、年次有給休暇の 取得促進、定時退庁を促す。 ○なんでも相談し合える職場の雰囲気 づくりに努め、職員相互が助けあえる 職場環境を構築する。	〇平成29年2月の「スマートワーク宣言」の実現を目指し、「毎週水曜日のノー残業デー」「毎日20時退庁」を職員に周知し、職員の計画的な事務の遂行の意識付けを図った。 〇職務の特性や業務量等を踏まえた事務分担、補助者の設定などフォロー体制を整えた。 一切観会や係会での情報共有と合わせて、定時退庁や休暇取得などの声掛けを行い、相談しやすい職場の雰囲気づくりに取組んだ。	組んでいく。 ○夜間の会議が多い他、休日の行事等が多く、 休日出動で従事している。会議のスリム化によ る超過動務の縮減や振替休暇が取得できるよう	地域力推進部	地域力推進課 各特別出張所	212
人の推進	○各種制度や休暇を取得しやすい職場 づくりを行う。 ○業務の効率化に取り組み、職員への 過度な負担を防ぐ。	〇特定の職員に負担がかからないよう班編成に 配慮し、調整を行ったことで各種制度及び休暇 が比較的取りやすくなった。 〇繁忙期間は連日超過動務が必要となってい た。そのため、「業務改善PT」を実施し、繁 忙期対策を検討した。	○繁忙期や特異日は客数が増大するため、この期間の各種制度や休暇の取得は引続き困難となっている。 ○委託事業者との詳細な話し合いの機会を多数設けることで、繁忙期等も職員が円滑に事務執行ができ、ストレスが軽減する方策を検討していく。	区民部	戸籍住民課	224
	繁忙期における超過勤務削減を念頭 に、当初課税に係る課の体制の見直し の検討をする。	平成27年度・平成28年度:繁忙期である当初賦課事務処理について、派遣職員・臨時職員(アルバイト職員)等の活用をしながら業務の処理体制の見直し、処理手順の見直しを図り、繁忙期における職員の超過動務の削減に取り組んできた。		区民部	課税課	224
	母性保護、育児休業、介護休暇などの 各種制度を利用しやすい職場を実現す る。	休暇制度を活用し易い職場となるよう、係長会 を通して、業務の進行状況等の共有を図り、協 力できる風通しの良い環境整備に努めた。		区民部	納税課	225
	業務計画に基づいた業務遂行を行うと ともに、業務の効率化・簡素化への取 組みを進める。		〇各職員が業務計画の内容を理解したうえで改善策を提案できるように職員全体の業務理解を向上させていく。 繁忙期への対応として、職員が臨機応変に対応できるように他業務への理解を深めていき、一部職員への負担を軽減させる。	区民部	国保年金課	226
	メンタルヘルス不調者の周囲の職員が 影響を受け、メンタルヘルス不調を発 症させない職場環境を整備する。	〇メンタルヘルス研修の充実 メンタルヘルス推進員、管理職講演会、新 任・主任主事昇任準備・新任係長研修など、各 職層・年代でセルフケア及びラインケアについ て学ぶ機会を提供した。 〇ストレスチェック法改正への対応 労働安全衛生法の改正に対応したストレス チェックを行い、申し出があった高ストレス者 に産業医面接及び職場改善へのアドバイスを 行った。	にする。管理監督者が中心となり、働きやすい 職場環境改善に取り組む体制を整備する。 〇曜入市時に、全員に保健師面接を行い、不安 のある職員にはフォローする。	総務部	人事課	207
③ メンタルへ ルスの推進	心の健康への知識の普及啓発と周知に 努めるとともに、メンタル不調者の早 期発見、メンタルを害した職員に対し て、組織的に適切な対応を行い職場環 境を改善する。	○管理監督者を対象に実施されているメンタル ヘルス研修での最新の状況や知識、メンタル不 調者への的確な対応や予防方法について、情報 共有を図った。 ○メンタル不調者の予防や早期発見ができるように日頃から職員間の声掛けなどを行った。	り組んでいく。	地域力推 進部	地域力推進課 各特別出張所	213
ル人の作連	常日頃から相談できる職場環境を確立する。	ては入区当初に行われる「新規採用職員研修」 のカリキュラム内の一環でメンタルヘルス研修 を受講し、対応方法を学習した。	メンタルヘルスの不調は職員個人の体調不良に留まらず、職場としても一職員のメンタル不調が想定外の大きな仕事上のミスに繋がったり、誘因となる可能性を秘めている。そのため、職員間のコミューケーションを良くし、気軽に悩みごとを相談できる職場づくりを心がけ、ストレスを溜めないような職場環境をつくっていく。	区民部	課税課	227
	職員の精神的な悩みを解消し、前向きな意識を持って働くことができる職場 環境にする。	研修内容を課内周知している。しかし、業務が 複雑・多様なため、各自が自分の仕事で精一杯	各係長が職員の状況を聞くなど、職員の状況を 充分に把握し、前向きに働くことができるよう な職環境づくりを絶えず心掛けていく。課長 も従来同様、随時職員の希望に応えて職員面談 を行うようにする。	区民部	国保年金課	227